



|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 『十訓抄』の敬語：補助動詞「侍り・候ふ」  |
| Author(s)    | 泉, 基博   |
| Citation     | 語文. 1997, 69, p. 1-12   |
| Version Type | VoR   |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/68916">https://hdl.handle.net/11094/68916</a> |
| rights       |   |
| Note         |   |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 『十訓抄』の敬語

——補助動詞「侍り・候ふ」——

泉 基 博

## 一

補助動詞「侍り・候ふ」については、『十訓抄』と出典（『古事談』）との関係から、『十訓抄』の編者の敬語意識について垣間見たか、『十訓抄』全体に於ける補助動詞「侍り・候ふ」については考察がなされてないので、この稿では『十訓抄』全体に於ける補助動詞「侍り・候ふ」について見てみることにする。

動詞・補助動詞の「侍り・候ふ」の交替の様相については、桜井昭氏が、<sup>(2)</sup>

『栄化物語』では「侍り」と「さぶらふ」の用例数の比は四・

一対一である。『大鏡』においては五・四対一であり、『今昔物語集』にいたつて〇・五七対一（または一対一・八）と「さぶらふ」優勢に逆転する。

と指摘している。<sup>(2)</sup>

補助動詞「侍り・候ふ」の丁寧語化については、謙讓語「侍り」が丁寧語化への傾斜が急になつて来るのは一世紀後半以降で、一世紀半ばから丁寧語化が活発化して来た「候ふ」と競合すること

になるのだが、より徹底した丁寧語化がなされないまま、「候ふ」に取つて代わられ、一二世紀になると急速に衰弱し、文語化していくことになると指摘されている。<sup>(3)</sup>「侍り」の衰弱と文語化については、桜井光昭氏は、

「侍り」は『紫式部日記』のような例外は別として地の文に用いられないとされているが、『方丈記』『愚管抄』『宇治拾遺物語』など一三世紀初頭のものには地の文の用例がある。これからして、「侍り」は一五〇年前後に非常な衰勢になり、一二〇〇年までには話しことばかり消えたと考えられる。

と指摘している。<sup>(4)</sup>

敬意度については、『今昔物語集』に於ける「侍り」の敬意度はすでに低くなつてているが、「候ふ」の敬意度はきわめて高いと指摘されている。

聞き手と話し手の関係については、『今昔物語集』に於ける「侍り」には聞き手よりも話し手が上位である例が相当あるが、「候ふ」には聞き手よりも話し手が上位である例はないといと指摘されている。<sup>(5)</sup>しかし、『平家物語』になると、「候ふ」に聞き手よりも話し手が

上位である用例があることが指摘されている。<sup>(7)</sup> 以上のことを踏まえて、『十訓抄』全体に於ける補助動詞「侍り・候ふ」の使用状況・敬意度・敬語史的位置等について考察してみようと思う。本文は『校本十訓抄』の宮内庁書陵部藏本（番号六五四八二）を使用することにする。

## 二

補助動詞「侍り・候ふ」を整理する場合、補助動詞の定義の曖昧さから、動詞として取るべきか補助動詞として取るべきか判断に苦しむ場合が出て来ると思うのである。補助動詞「侍り・候ふ」をどう整理するかということであるが、整理方法の一つとして、阪倉篤義氏の整理方法がある。阪倉氏は「候ふ」について、第①種は動詞、第②種は「(に)あり」「と候ふ」「形容詞連用形+候ふ」「て候ふ」、第③種は動詞に下接しているもの、の三種に分類して整理し、「第②・③は一つに纏めて考へるべきかとも思はれる」とある。<sup>(8)</sup> この稿ではこの方法に準拠して整理してゆくことにする。すなわち、阪倉氏の第②種・第③種を補助動詞として整理してゆくことにする。会話文に於ける「侍り・候ふ」は話し手・聞き手で整理することにする。位階・官職等はその人物の最終のもので整理することにする。以上の観点から補助動詞「侍り・候ふ」を整理すると次のようになる。

### ★ 侍り（地の文）

動詞 + 「侍り」……第一の二一話（1例）

形容詞 + 「侍り」……第一〇の一五話（1例）

ス（す）——<sup>(9)</sup>……第一〇の七六話（1例）

二——……第六の二一話（1例）

テ——……第一の五三話（1例）・第七の一話（1例）  
☆ 侍り（会話文）

動詞 + 「侍り」……楊梅大納言頸雅卿（源頸雅・権大納言正一位）

→或女房（第一の四九話）1例・老タル尼（元は「物ハリ」）→サ

ルヘキ人々（第三の三話）2例・イヤシキツカサ人→邑上天皇（第

三の一四話）1例・恵心・檀那ノ僧都ナト→性空聖人（第三の一六

話）1例・盛重（従五位上）→清水大衆（第四の三話）1例・佐実

（藤原佐実・従五位下）→花園ノオト（源有仁・左大臣従一位、第四の三話）1例・博士敦正（伝未詳）→花園ノオト（源有仁・

左大臣従一位、第四の三話）1例・清輔朝臣（藤原清輔・正四位下）

↓（讃岐三位）《藤原季行・非參議従三位》の邸の）人々（第四の八

話）1例・或人→清輔朝臣（藤原清輔・正四位下、第四の八話）1

例・比巴ノ師（ナニカシ）→讃岐三位（藤原季行・非參議従三位、第四の八話）1例・後藤内則明（源頼義の郎党）→白河院（第六の二〇話）2例・或僧→老尼（第六の三九話）1例・深覺僧正→宇

治殿（藤原頼通・摂政関白太政大臣従一位）の使者（第七の一〇

話）1例・侍従大納言（藤原成通・大納言正二位）→左衛門佐（女

房、第七の一五話）1例・晴明（阿部晴明・左京權大夫従四位下）

→御堂入道殿（藤原道長・摂政太政大臣従一位、第七の二四話）1

例・九条民部卿頸頼（藤原頸頼・権中納言正三位）の家臣、第七の

三二話）2例・大納言行成卿（藤原行成・権大納言正二位）→実方

中将（陸奥守正四位下、第八の一話）1例・京極大殿（藤原師実・

摂政関白太政大臣従一位）→大御室（師明親王、第九の一話）1例

・成就院僧正（寛助・大僧正）→大御室（師明親王、第九の一話）  
1例・六条修理大夫顕季（非參議正三位）→タテノ三郎義光（刑部少輔從五位上、第九の二話）1例・廉承武（伝未詳）→邑上帝（第一〇の七八話）1例・基綱卿（源基綱・権中納言從二位）→白河院（第一〇の六三話）1例・靈公・平公（第一〇の六六話）1例・醍醐ノ大僧正（仁海）→顕基中納言（源顕基・権中納言從三位、第一〇の七四話）1例・中院僧正（定通）→中院入道右府（源雅定・右大臣正二位、第一〇の七五話）2例

形容詞+「侍り」……博士敦正（伝未詳）→花園ノオトゝ（源有仁・左大臣從一位、第四の三話）1例・清輔朝臣（藤原清輔・正四位下）→比巴ノ師（ナニカシ、第四の八話）1例・禪師ノ君→妻（第七の二七話）1例・九条民部卿顕頼（藤原顕頼・権中納言正二位）↓（ナマ君達へ取り次ぐ）侍（藤原顕頼の家臣、第七の三二話）1例・（成通卿の）メノト→成通卿（藤原成通・大納言正二位、第一〇の一六話）1例

レー……長能（生没年未詳）→（大納言）（源有仁・権大納言正二位）の使者（第四の一七話）1例・中納言右衛門督伊陟卿（源伊陟・中納言正三位）→村上天皇（第一〇の一話）1例

セー……六条修理大夫顕季（非參議正三位）→タテノ三郎義光（刑部少輔從五位上、第九の二話）1例

ス（す）ー……蜂（カキノ水干、袴着タル男）→余吾大夫（第一の八例・基綱卿（源基綱・権中納言從二位）→白河院（第一〇の六三話）1例・フルトヒ（コトヤウナル法師）→西塔ニ住セル僧（第一

の九話）1例・土左判官代道清（源道清）→（或宮原の女房の言葉を伝えた下級の）女房（第一の五三話）1例・貧キ僧→官人（第六の二三話）1例・ナマ君達→侍（九条民部卿顕頼（藤原顕頼・権中納言正二位）の家臣、第七の三二話）1例・九条民部卿顕頼（藤原顕頼・権中納言正二位）→（ナマ君達へ取り次ぐ）侍（藤原顕頼の家臣、第七の三二話）1例・廉承武（伝未詳）→邑上帝（第一〇の一八話）3例

形容詞+「侍り」……博士敦正（伝未詳）→花園ノオトヽ（源有仁・左大臣從一位、第四の三話）1例・清輔朝臣（藤原清輔・正四位下）→比巴ノ師（ナニカシ、第四の八話）1例・禪師ノ君→妻（第七の二七話）1例・九条民部卿頸頬（藤原頸頬・権中納言正二位）七（ナマ君達へ取り次ぐ）侍（藤原頸頬の家臣、第七の三話）1

例・（成通卿の）メノト→成通卿（藤原成通・大納言正三位、第一〇の六話）1例

レ一 ……長能（生没年未詳）→（大納言・藤原公任・權大納言正二位）の使者（第四の一七話）1例・中納言石衛門督伊陟卿（源伊歩・中納言上三立）→付上天皇（第二〇〇の一話）1例

セ一一六条修理大夫顕季（非參議正三位）→タテノ三郎義光

(刑部少輔從五位上、第九の二話) 1例

ス（す）一 …… イヤシキツカサ人→邑上天皇（第三の一四詰）  
1例・基綱卿（源基綱・權中納言從二位）→白河院（第一〇の六三  
話）1例

二一 ……蜂（カキノ水干、袴着タル男）→余吾大夫（第一の八話）1例・フルトヒ（コトヤウナル法師）→西塔ニ住セル僧（第一

ニモ一……弘光（相撲）→帥中納言長実卿（藤原長実・權中納  
言正三位、第三の一―話）1例・盛重（従五位上）→堀河院（第四  
の三話）1例・（成通卿の）メノト→成通卿（藤原成通・大納言正  
二位、第一〇の一六話）1例

テー……蜂（カキノ水干、袴着タル男）→余吾大夫（第一の八  
話）1例・フルトヒ（コトヤウナル法師）→西塔ニ住セル僧（第一  
の九話）2例・トネリナリケル翁・院（陽成院司（第一の三七話）  
1例・大中臣能宜（伊勢神宮祭主正四位下）→頼基（大中臣頼基・  
伊勢神宮祭主従四位下、第一の三九話）1例・帥内大臣（藤原伊周  
・准大臣正三位）→御堂入道殿（藤原道長・攝政太政大臣従一位、

ニモ一……弘光（相撲）→帥中納言長実卿（藤原長実・權中納  
言正三位、第三の一話 1例・盛重（從五位上）→堀河院（第四  
三話）1例。（（戻角卿））ノ、レ戻角卿（藤原良道、内侍三

（二話）一例、（戻道場の）ハハト、戻道場（鹿原戻道・大絶言正  
二位、第一〇の一六話）1例

話）1例・フルトヒ（コトヤウナル法師）→西塔二住セル僧（第一の九話）2例・トネリナリアレ翁（湯成院司（第一）三三話）

1例・大中臣能宣（伊勢神宮祭主正四位下）→頼基（大中臣頼基・

伊勢神宮祭主從四位下、第一の三九話) 1例・帥内大臣(藤原伊周  
・准大臣正三位) → 御堂入道殿(藤原道長・摂政太政大臣從一位、

第一の四六話) 1例・盛重(従五位上) → 堀河院(第四の三話) 1例・清輔朝臣(藤原清輔・正四位下) → 讀岐三位(藤原季行・非參議從三位)の邸の人々(第四の八話) 1例・比巴ノ師(ナニカシ) → (讀岐三位(藤原季行・非參議從三位)の邸の)或人(第四の八話) 1例・後江相公(大江朝綱・參議正四位下) → 博士達(第四の一〇話) 1例・長能(生没年未詳) → (大納言(藤原公任・權大納言正二位)の使者(第四の一七話) 1例・小尼上・安養尼上(第六の三八話) 1例・深覺僧正・宇治殿(藤原頼通・攝政閑白太政大臣從一位、第七の一〇話) 1例・(二条三位經盛(平經盛・參議正三位)の侍) → 二条三位經盛(平經盛・參議正三位、第七の三話) 1例・伊勢武者→祭主三位輔親(大中臣輔親・非參議正三位、第七の三四話) 2例<sup>(1)</sup>・(タテノ三郎義光(刑部少輔從五位上)の随兵) → (六条修理大夫頸季(非參議正三位)の家臣(第九の二話) 1例・基綱卿(源基綱・權中納言從二位) → 白河院(第一〇の六三話) 1例・中院僧正(定遍) → 中院入道右府(源雅定・右大臣正二位、第一〇の七五話) 1例

★ 候ふ(地の文)  
動詞十「候ふ」……第一〇の七六話(1例)  
レー……第七の三三話(1例)

ニテ……第一の五一話(1例)・第四の三話(1例)・第五の一話(1例)・第九の一話(1例)・第九の一〇話(1例)・第一〇の一三話(1例)  
テ……第四の一四話(1例)・第七の三五話(1例)・第一〇例・田カリケル童・和泉式部(第七の四六話) 1例・三条内大臣

第一の四五話(1例)・第一〇の七三話(1例)  
例・清輔朝臣(藤原清輔・正四位下) → (讀岐三位(藤原季行・非參議從三位)の邸の)人々(第四の八話) 1例・比巴ノ師(ナニカシ) → (讀岐三位(藤原季行・非參議從三位)の邸の)或人(第四の八話) 1例・後江相公(大江朝綱・參議正四位下) → 博士達(第四の一〇話) 1例・長能(生没年未詳) → (大納言(藤原公任・權大納言正二位)の使者(第四の一七話) 1例・小尼上・安養尼上(第六の三八話) 1例・深覺僧正・宇治殿(藤原頼通・攝政閑白太政大臣從一位、第七の一〇話) 1例・(二条三位經盛(平經盛・參議正三位)の侍) → 二条三位經盛(平經盛・參議正三位、第七の三話) 1例・伊勢武者→祭主三位輔親(大中臣輔親・非參議正三位、第七の三四話) 2例<sup>(1)</sup>・(タテノ三郎義光(刑部少輔從五位上)の随兵) → (六条修理大夫頸季(非參議正三位)の家臣(第九の二話) 1例・基綱卿(源基綱・權中納言從二位) → 白河院(第一〇の六三話) 1例・中院僧正(定遍) → 中院入道右府(源雅定・右大臣正二位、第一〇の七五話) 1例

テコソー……源三位頼政(非參議從三位) → (二条三位經盛(平經盛・參議正三位)の)侍(第七の三三話) 1例  
★ 候ふ(地の文)  
動詞十「候ふ」……第一〇の七六話(1例)  
レー……第七の三三話(1例)

ニテ……第一の五一話(1例)・第四の三話(1例)・第五の一話(1例)・第九の一話(1例)・第九の一〇話(1例)・第一〇の一三話(1例)  
テ……第四の一四話(1例)・第七の三五話(1例)・第一〇例・田カリケル童・和泉式部(第七の四六話) 1例・三条内大臣

の四五話(1例)・第一〇の七三話(1例)  
テ(で)――……第九の一話(1例)

☆ 候ふ(会話文)

の四五話(1例)・第一〇の七三話(1例)  
テ(で)――……第九の一話(1例)

に仕えている) 人→三条内大臣 (藤原公教・内大臣正二位、第八の二話)<sup>(12)</sup> 1例・帥民部卿經信卿 (源經信・大納言正二位) →不定 (第一〇の四話) 1例・俊頼 (源俊頼・木工權守從四位上) →經信卿 (源経信・大納言正二位、第一〇の五話) 1例・ (成通卿の) メノト→成通卿 (藤原成通・大納言正二位、第一〇の六話) 2例・廉承武 (伝未詳) →邑上帝 (第一〇の一八話) 1例・白河院→堀河院 (第一〇の六一話) 1例・季春 (郡司) →藤原基衡 (在国司、第一〇の七六話) 2例

形容詞+「候ふ」……或宮原ノ女房 (下級の女房を介して) →土左判官代道清 (源道清、第一の五三話) 2例・佐実 (藤原佐実・従五位下) →花園ノオト> (源有仁・左大臣從一位、第四の三話) 1例・オリ烏帽子キタル男→主ノ住持 (第七の二六話) 1例・女房→小野皇太后宮 (後冷泉天皇皇后歎子、第七の三話) 1例・中納言右衛門督伊陟卿 (源伊陟・中納言正三位) →村上天皇 (第一〇の一話) 1例

ラレー ……長能 (生没年未詳) → (大納言 (藤原公任・權大納言正二位) の) 使者 (第四の一七話) 1例・ (宇治殿 (藤原頼通・摂政関白太政大臣從一位) の) 家司→宇治殿 (藤原頼通・摂政関白太政大臣從一位、第七の一〇話) 1例

レー ……佐実 (藤原佐実・従五位下) →花園ノオト> (源有仁・左大臣從一位、第四の三話) 1例

セー ……北野ノ右近馬場ノ神→鳥羽法皇 (第一の一五話) 1例ス (ズ) 一 ……旅人ノ法師→主ノ住持 (第七の二六話) 1例ニ ……盛重 (従五位上) →六条右大臣 (源顯房・右大臣從一位、第一の五一話) 1例・比巴ノ師 (ナニカシ) →讃岐三位 (藤原ニテモ) ……オリ烏帽子キタル男→主ノ住持 (第七の二六話)

季行・非參議從三位、第四の八話) 1例・中納言顯基卿 (源顯基・權中納言從三位) →宇治殿 (藤原頼通・摂政關白太政大臣從一位、第六の一四話) 1例・侍→禪師ノ君 (僧侶、第七の二七話) 2例・伊勢武者<sup>(13)</sup> 祭主三位輔親 (大中臣輔親・非參議正三位、第七の三四話) 1例

ヘク (ベク) モー ……良仁 (ひじり) →尾張 (女房の名、第一〇の六三話) 1例

ニチー ……トネリナリケル翁→院 (陽成院 司 (第一の三七話) 1例・齊信卿 (藤原齊信・大納言正二位) →公任卿 (藤原公任・權大納言正二位、第一の四〇話) 1例・藏人→徳大寺左大臣 (藤原実能・左大臣從一位、第一の五〇話) 1例・弘光 (相撲) ↓帥中納言長実卿 (藤原長実・權中納言正三位、第三の一話) 1例・伊達 (相撲) →伊成 (相撲、第三の一話) 1例・大矢右衛門尉致経 (平致経・左衛門大尉) →丹後守保昌 (第三の一二話) 1例・博士敦正 (伝未詳) →花園ノオト> (源有仁・左大臣從一位、第四の三話) 1例・比巴ノ師 (ナニカシ) →讃岐三位 (藤原季行・非參議從三位、第四の八話) 1例・白河院→後藤内則明 (源頼義の郎党、第六の二〇話) 1例・旅人ノ法師→主ノ住持 (第七の二六話) 2例・オリ烏帽子キタル男→主ノ住持 (第七の二六話) 1例・大納言行成卿 (藤原行成・權大納言正二位) →実方中將 (陸奥守正四位下、第八の一話) 1例・基綱卿 (源基綱・權中納言從二位) →白河院 (第一〇の六三話) 1例

1例・ナマメキタル女房→神(石清水八幡宮の神、第一〇の一話)

1例

ニカー……(左衛門尉行遠) 従者→左衛門尉行遠(第七の三

五話) 1例

ニヤー……佐世(藤原佐世・右大弁従四位下)→昭宣公(藤原

基経・撰政関白太政大臣従一位、第四の一六話) 1例

テー……蔵人→後徳大寺左大臣(藤原実定・左大臣正一位、第一の九話) 1例・勘解由相公有国卿(藤原有國・參議従二位)→

御堂ノ入道殿(藤原道長・撰政太政大臣従一位、第一の二五話) 2例

例・土御門右府(源師房・右大臣従一位)→宇治関白(藤原頼通・

撰政関白太政大臣従一位、第一の二六話) 1例・近利(隨身)→大

二条殿(藤原教通・関白太政大臣従一位、第一の五二話) 1例・ヰ

ナヨリ上タル兵士・青侍(第三の四話) 1例・大矢右衛門尉致経

(平致経・左衛門大尉)→丹後守保昌(第三の一二話) 1例・清輔

朝臣(藤原清輔・正四位下)→比巴ノ師(ナニカシ、第四の八話)

1例・貧キ僧→官人(第六の二三話) 1例・旅人ノ法師→主ノ住持

(第七の二六話) 2例・オリ烏帽子キタル男→主ノ住持(第七の二

六話) 1例・侍→禪師ノ君(僧侶、第七の二七話) 1例・(左衛門

尉行遠) 従者→左衛門尉行遠(第七の三五話) 2例・莊官→朝

卿(藤原朝隆・權中納言正三位、第一〇の三三話) 1例

全用例数

動詞に下接しているものの用例数

| 侍り | 地の文 | 会話文 | 合計 |
|----|-----|-----|----|
| 候ふ | 13  | 6   |    |
|    | 94  | 80  |    |
|    | 107 | 86  |    |

| 侍り | 地の文 | 会話文 | 合計 |
|----|-----|-----|----|
| 候ふ | 1   | 1   |    |
|    | 41  | 32  |    |
|    | 42  | 33  |    |

\* アラビア数字は用例数を示す。

右記の用例数を見てみると、「侍り」の全用例数は八六例であり、「候ふ」の全用例数は一〇七例であり、「候ふ」が優勢であることがわかる。この現象は敬語史の流れと一致するものであるが、『今昔物語集』に於ける「侍り」と「候ふ」の比(〇・五七対一)『または一対一・八』<sup>[14]</sup>、『宇治拾遺物語』に於ける「侍り(七三例)」と「候ふ(一五八例)」の比(〇・四六対一)『または一対一・一六』、『総索引』で別途調査したもの)と『十訓抄』に於ける「侍り」と「候ふ」

の比(〇・八〇対一)『または一対一・二四』とを比較してみると、

『十訓抄』に於ける「侍り」は『今昔物語集』『宇治拾遺物語』に於ける「侍り」より勢力が強いことがわかる。なお、「侍り」「候ふ」が動詞に下接しているものに限定してみても、『十訓抄』の「侍り」と「候ふ」の比は〇・七六対一(『または一対一・二七』)であり、結果は同じである。この現象は、敬語史の流れから見ると、『十訓抄』に於いては割合「侍り」の勢力がまだ残っていることを示していると言える。これはなぜなのであろうか。また、どう解すれば良いのであろうか。それにはもう少し細かく「侍り」「候ふ」を考察する必要があると思う。そこで、『十訓抄』の一説話内に於いて併用されている「侍り」と「候ふ」について見てみることにする。『十訓抄』の一説話内に於いて併用されている「侍り」と「候ふ」を整

### 三

一項の用例を用例数で整理すると、次のようになる。

〔例〕

理するすると、次のようになる。

★ 地の文

歎キナカラ國司ノ返事ニ申ケルハ、例ナキ檢注ヲ行ニツキテ、季春事ノヤウヲ申ノフルハカリニコソ存候ツレ。カクホトノ狼籍出来事、申テアマリアリ。殊ニ恐思給ヘリ。基衡ツユ不知及侍レハ、早檢見ヲ給テ、季春カ頸ヲ切テ奉ヘキムネ申ケル。(第一〇の七六話)

☆ 会話文

| 侍り | 5 | 1 | 第一の三七話  |
|----|---|---|---------|
|    | 3 | 1 | 第一の五三話  |
|    | 7 | 1 | 第三の一話   |
|    | 5 | 6 | 第四の三話   |
|    | 3 | 6 | 第四の八話   |
|    | 2 | 2 | 第四の一七話  |
|    | 1 | 1 | 第七の一〇話  |
|    | 5 | 2 | 第七の二七話  |
|    | 3 | 2 | 第七の三四話  |
|    | 1 | 1 | 第八の一話   |
|    | 1 | 1 | 第一〇の一話  |
|    | 2 | 2 | 第一〇の一六話 |
|    | 1 | 4 | 第一〇の一八話 |
|    | 2 | 2 | 第一〇の六三話 |
|    | 1 | 1 | 第一〇の七六話 |

\* アラビア数字は用例数を示す。

右記の整理したものを見てみると、地の文については用例が少ないので何とも言えないが、会話文では、一説話内に於いて、「侍り」より「候ふ」の方が勢力が強いものが五話（第一の三七話・第一の五三話・第三の一話・第七の一七話・第七の三四話）逆に「候ふ」より「侍り」方が勢力が強いものが三話（第四の三話・第四の八話・第一〇の一八話）することがわかる。「侍り」より「候ふ」の方が勢力が強いものについては、敬語史の流れから見てよく理解出来ることであるが、「候ふ」より「侍り」の方が勢力が強いもの

があるということはどう解すれば良いのであろうか。考えられることは、出典に影響されてこのようになったということである。この三話の出典についてであるが、「第四の三話・第四の八話」の二話の出典は現在のところ不明である。「第一〇の一八話」の出典は『古事談<sup>15</sup>』であるので、『十訓抄』の本文と比較してみることにする。用例は「廉承武（伝未詳）→邑上帝」である。

☆ 『古事談』

大唐琵琶博士廉承武ニ候。只今此虚ヲ罷通事候ツルガ。御琵琶ノ撥オトノイミジサニ参入也。(中略)云々。

是ハ廉承武之琵琶ニ候。貞敏ニ一給候之内ニ候ト申ケリ。

☆ 『十訓抄』

「大唐ノ琵琶ノ博士、アサン劉次郎廉承武ニ侍。只今此空ヲスキ侍ツルカ、御比巴ノ撥音ノイミシサニ参ル所也。(中略)ト申。

「是ハ廉承武カ琵琶ニ侍。貞敏ニツタヒ候シ秘事ノ内ニ侍」ト申ケリ。

右記の『古事談』と『十訓抄』の傍線部を見てみると、『古事談』の傍線部B「候（動詞）」を『十訓抄』では傍線部b「侍（補助動詞）」に変えているが、『古事談』の傍線部ABC Eの「候ふ」を『十訓抄』では傍線部abc eのように「侍り」に改変していることがわかる。これは完全に『十訓抄』の編者の意識によつてなされたものであると言える。『十訓抄』の編者は、敬語史の流れに反して、『古事談』の「候ふ」を「侍り」になぜ改変したのであろうか。このことについては、『十訓抄』には王朝時代の説話が数多く取り入れられていることから、『十訓抄』の編者の王朝時代に対する回顧的な意識の強さによるものであると解したい。『十訓抄』に於いて

あるということはどう解すれば良いのであろうか。考えられることは、出典に影響されてこのようになったということである。この三話の出典についてであるが、「第四の三話・第四の八話」の二話の出典は現在のところ不明である。「第一〇の一八話」の出典は『古事談<sup>15</sup>』であるので、『十訓抄』の本文と比較してみることにする。用例は「廉承武（伝未詳）→邑上帝」である。

は割合「侍り」の勢力がまだ残っていることについても同様に解したい。なお、『宇治拾遺物語』に於いて『今昔物語集』の「候ふ」を「侍り」に改変していることについては、「『宇治拾遺物語』の成立時よりかなり古臭い説話である」と示すためとみられる」と指摘されている。<sup>(5)</sup>

#### 四

次に「侍り」と「候ふ」の敬意度について見てみることにする。話し手と聞き手についてであるが、次のように枠組みを設定しておることにする。

|      |     |    |   |    |     |      |    |   |
|------|-----|----|---|----|-----|------|----|---|
| VIII | VII | VI | V | IV | III | II   | I' | I |
|      |     | 1  |   |    |     | 1    | I  |   |
|      |     |    |   |    |     |      | I' |   |
|      | 1   | 1  |   | 3  | 9   | II   |    |   |
|      |     |    | 5 | 6  |     | III  |    |   |
| 1    |     | 3  |   |    | 2   | IV   |    |   |
| 1    |     | 29 | 2 | 6  | 12  | 9    | V  |   |
|      |     |    |   |    |     | VI   |    |   |
|      |     |    |   |    | 1   | VII  |    |   |
|      |     |    |   |    | 1   | VIII |    |   |
| 2    | 1   | 34 | 2 | 11 | 21  | 23   | 合計 |   |

右記の枠組みで、会話文に於ける話し手と聞き手について、二項の用例を整理すると次のようになる。

☆ 〈表1〉侍り

| VIII | VII | VI | V | IV | III  | II   | I'      | I   |
|------|-----|----|---|----|------|------|---------|-----|
|      |     |    |   |    |      |      |         | 1 I |
|      |     |    |   |    |      |      | 1 I'    |     |
|      |     |    |   |    | 11 2 | 2 8  | 8 II    |     |
|      |     |    |   |    | 3    |      | 1 2 III |     |
|      |     |    |   |    |      |      |         | IV  |
|      |     |    |   |    | 20 1 | 10   | 5 V     |     |
|      |     |    |   |    |      |      |         | VI  |
|      |     |    |   |    |      |      | 4 VII   |     |
|      |     |    |   |    |      |      | 1 VIII  |     |
|      |     |    |   |    | 34 3 | 2 19 | 1 21    | 合計  |

☆ 〈表2〉候ふ

| VIII | VII | VI | V | IV | III | II   | I' | I |
|------|-----|----|---|----|-----|------|----|---|
|      |     | 1  |   |    |     | 1    | I  |   |
|      |     |    |   |    |     |      | I' |   |
|      | 1   | 1  |   | 3  | 9   | II   |    |   |
|      |     |    | 5 | 6  |     | III  |    |   |
| 1    |     | 3  |   |    | 2   | IV   |    |   |
| 1    |     | 29 | 2 | 6  | 12  | 9    | V  |   |
|      |     |    |   |    |     | VI   |    |   |
|      |     |    |   |    | 1   | VII  |    |   |
|      |     |    |   |    | 1   | VIII |    |   |
| 2    | 1   | 34 | 2 | 11 | 21  | 23   | 合計 |   |

\* \* アラビア数字は用例数を示す。  
「侍り」の全用例数は八〇例、「候ふ」の全用例数は九四例。

右記の「表1」「表2」の聞き手に対する用例数を見て見ると、「侍り」はIに二一例、IIに一九例使用され、「候ふ」はIに二三例、IIに二一例使用されていることがわかる。それぞれの全用例数に対する比率は、「侍り」はIが二六・三%で、IIが二三・八%で、「候ふ」はIが二四・五%で、IIが二二・三%であるので、ここでは「侍り」と「候ふ」の敬意度の差については何とも言えない。(表1)「表2」の用例数を見ていて目に付くことは、II→V、V→Vについてである。「侍り」はII→Vに二一例、V→Vに二〇例あり、「候ふ」はV→Vに二九例もあるということである。このようにVに関する用例が多いということは、Vの枠組みが粗かつたことが原因の一つと考えられるので、説話内に於いて話し手と聞き手との関係を検討する必要があると思う。そこで、説話内に於いて話し手と聞き手との関係を検討し、話し手と聞き手との関係が判明したものと示すと次のようになる。

● 話し手下位

侍り……II→V 一例・V→V 三例

候ふ……V→V 三例

● 話し手上位

侍り……II→V 六例・V→V 三例

右記の用例数を「表1」「表2」から除くと、「侍り」はII→Vが四例、「V→V」が一四例となり、「候ふ」はV→Vが二六例となる。

ここで注目しなければならないことは、V→Vは話し手と聞き手との関係が対等・同等あるいはそれに近い関係にあるものであるからである。「侍り」はV→Vが一四例(全用例数八〇)に対する比率は一七・五%であるのに対して、「候ふ」はV→V

が二六例(全用例数九四)に対する比率は二七・七%もあるといふことは、「候ふ」より「侍り」の方が敬意度が高いと言える。しかし、気掛かりなことがあるのは、右記の説話内に於いて話し手と聞き手との関係が判明したものの内、話し手上位が「侍り」(II→V)に六例もあるということである。この六例を含めて、「十訓抄」の会話文に於ける聞き手より話し手が上位である用例について検討する必要があると思う。

そこで会話文に於いて聞き手より話し手が上位である用例を二項から整理すると次のようになる。

☆ 「侍り」

大中臣能宣(伊勢神宮祭主正四位下)→頼基(大中臣頼基・伊勢神宮祭主從四位下、第一の三九話) 1例・深覚僧正→(宇治殿(藤原頼通・攝政閑白太政大臣從一位)の使者(第七の一〇話) 1例・

九条民部卿頼(藤原頼基・權中納言正三位)→(ナマ君達へ取り次ぐ)侍(藤原頼基の家臣、第七の三二話) 5例・ナマ君達→侍

(九条民部卿頼(藤原頼基・權中納言正三位)の家臣、第七の三二話) 3例・大納言行成卿(藤原行成・權大納言正三位)→実方中將(陸奥守正四位下、第八の一話) 2例・六条修理大夫頼季(非參議正三位)→タテノ三郎義光(刑部少輔從五位上、第九の一話) 2

☆ 候ふ

齊信卿(藤原齊信・大納言正二位)→公任卿(藤原公任・權大納言正二位、第一の四〇話) 1例・白河院→後藤内則明(源頼義の郎党、第六の二〇話) 1例・大納言行成卿(藤原行成・權大納言正二位)→実方中将(陸奥守正四位下、第八の一話) 1例

右記の内、「侍り・候ふ」の「大納言行成卿（藤原行成・権大納言正二位）→実方中将（陸奥守正四位下）」、「候ふ」の「齊信卿（藤原齊信・大納言正二位）→公任卿（藤原公任・権大納言正二位）」については、聞き手より話し手が上位であるとは言えないことが判明しているので、その他の用例について検討してみることにする。

「侍り」の「大中臣能宜（伊勢神宮祭主正四位下）→頼基（大中臣頼基・伊勢神宮祭主從四位下、第一の三九話）」については、頼基と能宜とは父子であるので、聞き手より話し手が上位であるとは言えない。なお、この箇所は出典である『清輔袋草紙』（巻四）には

「候」とあるので、この箇所は『十訓抄』の編者の改変である。

「侍り」の「深覺僧正→（宇治殿）藤原頼通・摂政閔太政大臣従一位の使者」については、現実の聞き手は使者であるが、深覺僧正の意識としての聞き手は宇治殿であるので、聞き手より話し手が上位であるとは言えない。なお、この箇所は出典である『古事談』には「侍」とある。

「侍り」の「九条民部卿頼頼（藤原頼頼・権中納言正二位）→（マ君達へ取り次ぐ）侍（藤原頼頼の家臣、第七の三二話）」は、頼頼が侍を通じてナマ君達に言つたもので、現実の聞き手は侍であるが、

頼頼の意識としての聞き手はナマ君達である。ナマ君達の身分・官職等は不明であるが、説話内容から、年老いて近衛府の役人を望んでいる者（この事件の後近衛少将になる）であり、あまり身分は高くないと言える。この例は聞き手より話し手が上位であると言える。なお、この説話の出典は現在のところ不明である。

「侍り」の「ナマ君達→侍（九条民部卿頼頼・藤原頼頼・権中納言正二位）」の家臣、第七の三二話）」は、表面上はナマ君達には自

分の発話内容を頼頼に伝えてくれという意識はなく、聞き手より話し手が上位であると取れるが、うがつた見方をすれば、説話内容から、ナマ君達には自分の発話内容を頼頼に伝えてくれるであろうという意識があつたとも考えられるものであり、この例についてははつきりと聞き手より話し手が上位であると言い切れないところがある。

「侍り」の「六条修理大夫頤季（非參議正三位）→タテノ三郎義光（刑部少輔從五位上、第九の二話）」は、説話内容から考えると、この例は聞き手より話し手が上位であると言える。なお、この説話の出典は『古事談』であるが、この箇所は出典と直接には関係がないので、この箇所は『十訓抄』の編者の敬語意識によるものと考えられる。

「候ふ」の「白河院→後藤内則明（源頼義の郎党、第六の二〇話）は、聞き手より話し手が上位であると言える。なお、この箇所は出典である『古事談』には「候へ」とある。

このよう見えてくると、聞き手より話し手が上位である用例は、「侍り」に七例、「候ふ」に一例あることがわかる。このことは、「侍り」が「候ふ」より敬意度が低いことを示しているように見えるが、「侍り」の九条民部卿頼頼（藤原頼頼・権中納言正二位）→（ナマ君達へ取り次ぐ）侍（藤原頼頼の家臣、第七の三二話）（五例）については、頼頼が侍を通じてナマ君達に言つた発話の中で、頼頼がナマ君達に「承る」を一例、「聞こゆ（動詞・謙譲）」を二例、「奉る（補助動詞）」を一例使用していることから、「侍り」の敬意度はある程度高いものと考えられる。また、「侍り」の「六条修理大夫頤季（非參議正三位）→タテノ三郎義光（刑部少輔

従五位上、第九の二話」(二例)についても、顯季が発話の中で義光に、「申す(動詞)」を三例、「給ふ(補助動詞・下二段)」を一例、聞こゆ(動詞・謙譲)」を一例使用していることから、「侍り」の敬意度はある程度高いものと考えられる。これに対し、「候ふ」の

「白河院→後藤内則明(源頼義の郎党、第六の二〇話)」(二例)は話し手と聞き手との身分差が非常に大きいことから、この「候ふ」の敬意度はあまり高いものではないと考えられる。このように見て

くると、「侍り」が「候ふ」より敬意度が高いと考えて良いと思う。

また、「第六の二〇話」で白河院が<sup>朝</sup>後藤内則明に戦の話をさせた時に、後藤内則明が白河院に「故頼義・臣ノ、鎮守ヲタチテ秋田城へ付侍シ時、ウス雪フリ侍シニ、軍ノオトコトモ」と「侍り」を二例使用していることも、「侍り」が「候ふ」より敬意度が高いという傍証になると思う。なお、この箇所は出典である『古事記』では

二例とも「侍」とある。『今昔物語集』に於いては、「侍り」には聞き手より話し手が上位である用例が相当あるが、「候ふ」には聞き手より話し手が上位である用例はないと指摘されていること、また

「侍り」の敬意度は低く、「候ふ」の敬意度は非常に高いと指摘されていることを考え合わせると、「十訓抄」に於ける「候ふ」は、

『今昔物語集』に於ける「候ふ」より敬意度が落ちていると言える。

## まとめ

以上、述べてきたところを箇条書きにまとめると、次のようになる。

一、『今昔物語集』『宇治拾遺物語』より「侍り」の勢力が強い。

これは、編者の王朝時代に対する回顧的な意識の強さによるも

のであろう。

一、編者には「侍り」が「候ふ」より敬意度が高いという意識があつた。

一、「候ふ」は『今昔物語集』より敬意度が落ちている。

注

(1) 拙稿「十訓抄」に於ける敬語意識(『国語語彙史の研究(三)』昭和五八年三月)

(2) 「近代の敬語I「丁寧語」「候ふ」の發達過程について——中古・院政期初頭における狀況」(『國語学(六八集)』昭和四二年三月)・同「古代の敬語II「丁寧表現——被支配待遇表現——(『はべり』『さぶらふ』)」

(3) 森野宗明「丁寧語」「アル」の意の丁寧語》(『敬語史』講座国語史座談国語史5)昭和四六年一月)

(4) 桜井光昭「『丁寧語』(『アル』の意の丁寧語)」(『敬語史』講座国語史5)昭和四六年一月)

(5) 桜井光昭「『丁寧語』(『アル』の意の丁寧語)」(『敬語史』講座国語史5)昭和四六年一月)

(6) (2)に同じ。

(7) 西田直敏「平家物語の文体論的研究」昭和五三年一月・初出は「平家物語の『候ふ』(『国語と国文学』昭和四三年一月)

(8) 「夜の寝覚」の文章(『国語と国文学』昭和三九年一〇月)

(9) 「ズ(す)ー」の「ー」は「侍り」であることを示す。以下同じ表記方法を取ることにする。

(10) 「○→△」は○が話し手で、△が聞き手であることを示す。

(11) 二例の内一例は吉田幸一博士蔵本(片仮名本)に掲る。

(12) 吉田幸一博士蔵本(片仮名本)に掲る。

(13) (12)に同じ。

(14) (2)に同じ。

(15) 吉田幸一博士蔵本(片仮名本)には「頬」とある。

(16) 新訂増補国史大系(第一八卷)昭和四〇年一月に掲る。以

下同じくする。

(17) 佐藤武義「国語史からみた『宇治拾遺物語』の『侍り』と『候ふ』」

(18) 『国語と国文学』昭和四三年一月

(1) に同じ。『続群書類從』(第一六輯下) 昭和三二年四月に掲る。

(2) に同じ。

(5) に同じ。

——中南女子大学教授——